

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第103期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 群栄化学工業株式会社

【英訳名】 Gun Ei Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 有田 喜一郎

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市宿大類町700番地

【電話番号】 027 - 353 - 1818 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理本部長 湯浅 快哉

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市宿大類町700番地

【電話番号】 027 - 353 - 1810

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理本部長 湯浅 快哉

【縦覧に供する場所】 群栄化学工業株式会社東京支店  
(東京都中央区京橋1丁目14番4号)

群栄化学工業株式会社大阪支店  
(大阪市北区芝田2丁目2番17号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	25,589	25,363	26,393	27,636	26,983
経常利益 (百万円)	2,151	2,923	2,708	1,836	2,141
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,362	1,856	1,583	1,176	1,370
包括利益 (百万円)	210	2,586	2,116	351	1,410
純資産額 (百万円)	38,868	40,452	41,954	41,746	42,020
総資産額 (百万円)	48,806	51,216	52,205	51,048	50,626
1株当たり純資産額 (円)	5,316.25	5,655.51	5,852.33	5,813.59	6,014.34
1株当たり 当期純利益金額 (円)	190.32	266.36	228.59	169.77	198.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	76.5	77.7	78.9	79.8
自己資本利益率 (%)	3.6	4.8	4.0	2.9	3.4
株価収益率 (倍)	15.7	13.7	15.3	15.2	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,677	4,158	1,773	2,227	4,336
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,813	5,300	3,959	254	748
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,856	1,782	1,300	1,157	1,735
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,242	8,243	4,778	5,560	7,485
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	469 [143]	465 [140]	467 [155]	484 [153]	474 [156]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は、2016年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	21,358	21,199	22,033	22,948	22,584
経常利益 (百万円)	1,988	2,554	2,437	1,659	1,906
当期純利益 (百万円)	1,363	1,506	1,829	1,013	1,322
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	89,983,085	8,998,308	8,998,308	8,998,308	8,998,308
純資産額 (百万円)	36,554	37,813	39,275	38,880	38,766
総資産額 (百万円)	45,731	47,629	48,806	47,405	46,652
1株当たり純資産額 (円)	5,154.36	5,445.78	5,665.45	5,611.19	5,768.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	44.00 (4.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	190.18	215.78	263.76	146.26	191.97
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	79.4	80.5	82.0	83.1
自己資本利益率 (%)	3.7	4.1	4.7	2.6	3.4
株価収益率 (倍)	15.7	16.9	13.3	17.7	12.8
配当性向 (%)	31.5	37.1	30.3	54.7	41.7
従業員数 (名)	321	318	323	324	320
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	91.0 (89.2)	112.8 (102.3)	111.2 (118.5)	86.1 (112.5)	84.4 (101.8)
最高株価 (円)	372	3,795 (309)	4,030	3,885	2,816
最低株価 (円)	231	2,801 (256)	3,345	2,290	2,001

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2017年3月期の1株当たり中間配当額4円には、記念配当1円を含んでおります。
- 4 当社は、2016年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 第100期の1株当たり配当額44円は、中間配当額4円と期末配当額40円の合計となります。当社は、2016年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額4円は株式併合前の配当額、期末配当額40円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第100期の1株当たり配当額は80円となります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2017年3月期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1946年 1月 群馬栄養薬品株式会社を設立、ぶどう糖の生産を開始。
- 1951年 9月 工業用フェノール樹脂の生産開始。
- 1953年 6月 商号を群栄化学工業株式会社に変更。
- 1955年 7月 中央区日本橋(現・中央区京橋)に東京営業所(現・支店)開設。
- 1960年12月 大阪市北区に大阪営業所(現・支店)開設。
- 1961年 4月 高崎市大八木町にフェノール樹脂工場及び澱粉糖類工場新設。
- 1963年 2月 本社を高崎市大八木町に移転。
- 1964年 3月 名古屋市中村区に名古屋営業所(名古屋支店)開設。
- 1971年12月 群栄商事株式会社を設立。
- 1974年 5月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 同 年 5月 群栄興産株式会社を設立。(現・関連会社)
- 1976年 8月 高崎支店開設。
- 同 年10月 滋賀県甲西町(現・湖南市)にフェノール樹脂工場(現・滋賀工場)新設。
- 1979年10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1982年 3月 北海道砂川市に異性化糖工場(砂川工場)新設。
- 同 年 3月 日本カイノール株式会社を設立。
- 同 年 4月 高崎工場内にカイノール工場を新設し高機能繊維「カイノール」の生産開始。
- 1987年 7月 米国ボーデン社と合弁出資によりボーデン式鑄造法によるシステム販売を目的とした群栄ボーデン株式会社を設立。
- 1988年10月 砂川工場(異性化糖工場)閉鎖。
- 1989年 1月 高崎市宿大類町に澱粉糖類工場(現・群馬工場)新設。
- 1990年11月 日商岩井株式会社(現・双日株式会社)及びタイ王国ブライトン社他と合弁出資により、タイ王国にフェノール樹脂の製造販売を目的としたThai GCI Resitop Company Limitedを設立。(現・連結子会社)
- 1992年 5月 本社を高崎市宿大類町に移転。
- 1997年 3月 群馬工場内にフェノール樹脂工場新設。
- 同 年10月 株式会社ビッグトレーディングを設立。(現・連結子会社)
- 2005年 4月 株式会社羽鳥研究室を設立。
- 2008年 6月 株式会社羽鳥研究室を解散。
- 同 年 9月 群馬工場内にカイノール工場新設。
- 同 年12月 高崎工場(フェノール樹脂工場・カイノール工場)閉鎖。
- 2009年 4月 群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社及び日本カイノール株式会社を吸収合併。
- 2010年 3月 名古屋支店閉鎖。
- 2012年 7月 株式会社三栄シリカと合弁出資により、インド共和国にRCS(レジンコーテッドサンド)の製造販売を目的としたIndia GCI Resitop Private Limited を設立。(現・連結子会社)
- 2014年 4月 東北ユーロイド工業株式会社の株式を取得。(現・連結子会社)
- 2018年 8月 アメリカ合衆国に合成樹脂の販売を目的としたAmerican GCI Resitop, Inc.を設立。(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

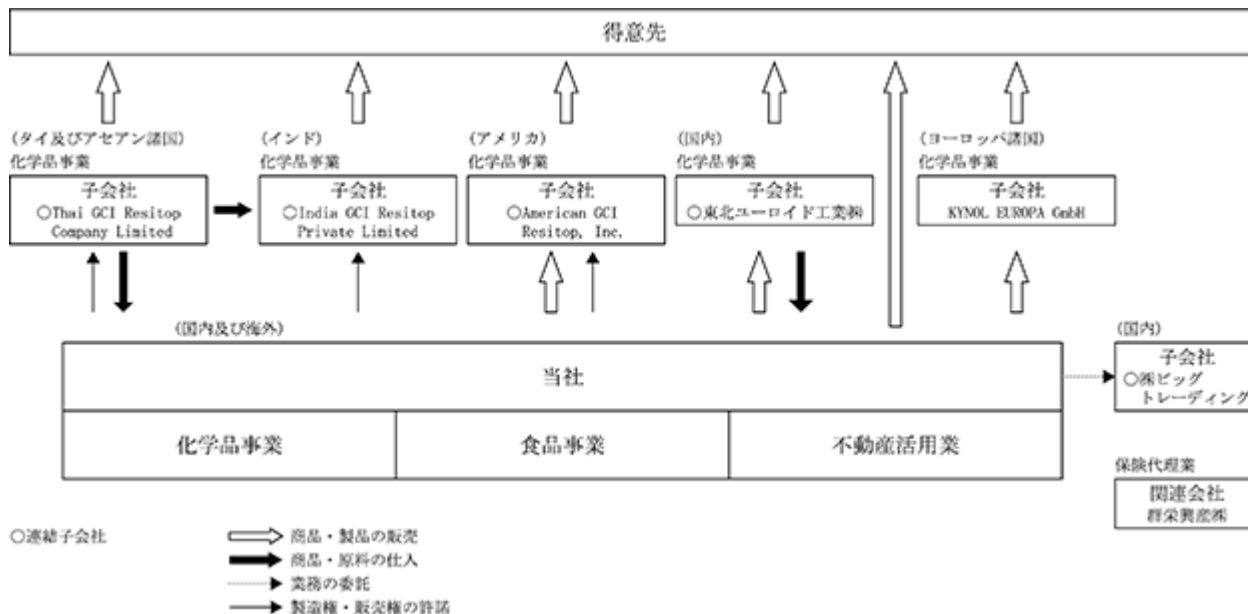
当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、化学品(合成樹脂・高機能繊維)、食品(澱粉糖類)及び不動産活用業を主な内容とし、事業活動を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品等	生産会社	主要販売会社
化学品事業	工業用フェノール樹脂(レチトップ) 特殊フェノール樹脂(ミレックス) 鋳物用粘結剤(system・system・NFURAN) 電子材料用樹脂 高機能繊維(カイノール) 真球状樹脂 ビスフェノールF	当社 Thai GCI Resitop Company Limited India GCI Resitop Private Limited 東北ユーロイド工業株式会社 American GCI Resitop, Inc.	当社 Thai GCI Resitop Company Limited India GCI Resitop Private Limited 東北ユーロイド工業株式会社 American GCI Resitop, Inc.
食品事業	異性化糖(スリーシュガー) ブドウ糖(コーソグル群栄) 水あめ(マルトフレッシュ) オリゴ糖(グンエイオリゴ) ピュアトース 穀物シロップ	当社	当社
不動産活用業	当社の所有する不動産の賃貸	当社	

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Thai GCI Resitop Company Limited (注)3	タイ王国 ラヨン県 マプタブット市	百万バーツ 288	化学品事業	60.2	当社が製造権及び販売権を許諾している。 当社の商品仕入先である。 役員の兼任1名
(株)ビッグトレーディング	群馬県高崎市	10	化学品事業 食品事業 不動産活用業	100	当社の業務委託先である。 当社より事務所の貸与を受けている。
India GCI Resitop Private Limited	インド共和国 タミルナードゥ州 チェンナイ市	百万インドルピー 390	化学品事業	66.7	当社が製造権及び販売権を許諾している。
東北ユーロイド工業(株)	岩手県北上市	80	化学品事業	100	当社の商品仕入先であり、製品販売先である。
American GCI Resitop, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州 シャンバーグ市	百万米ドル 2	化学品事業	100	当社が製造権及び販売権を許諾している。 当社の製品販売先である。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 Thai GCI Resitop Company Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,681百万円
	経常利益	468 "
	当期純利益	273 "
	純資産額	4,452 "
	総資産額	4,395 "

4 特定子会社に該当する会社は、ありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	421 (130)
食品事業	53 (26)
不動産活用業	- (-)
合計	474 (156)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
320	41.2	17.9	6,914

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	267
食品事業	53
不動産活用業	-
合計	320

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は群栄化学工業労働組合と称し、現在、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属し、組合員数は2020年3月31日現在237名であります。また、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

なお、一部の連結子会社には労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、糖化業界及びフェノール樹脂業界において豊かな創造力により独自の技術を築いてまいりました。

企業理念として「化学の知識とアイデアでソリューションを提供し、より豊かな未来社会創りに貢献する」を掲げ、経営基盤の充実に力を注ぎ、顧客を中心としたステークホルダーとともに繁栄することを目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営環境に応じた経営効率の向上を図り、株主資本の効率的活用と収益性の観点から自己資本利益率（ROE）の向上と売上高営業利益率8%を目指すことを経営指標としております。

なお、当連結会計年度においては、ROE3.4%、売上高営業利益率7.2%でありました。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、注力事業分野である電子材料関連素材の技術開発と製造設備を始めとする経営資源について戦略的な投資を続け、直近5年間で電子材料関連製品の売上増加は30%を超えることができました。

電子材料関連や派生する先端材料素材、また3Dプリンタ関連素材や新たに事業買収した摩擦材用特殊フェノール樹脂（ミレックス）などの成長事業分野に対しては、引き続き積極的な経営資源の投入を行い、グループ全体での拡販活動を推進してまいります。

しかしながら足元においては、激甚化する気象災害の繰り返しや世界的な新型コロナウイルスの蔓延など、当社グループを取り巻く事業環境は全般的に不透明さを増す状況にあります。

このような状況のもと、製造メーカーとしての基本に立ち返り、業務の合理化、生産効率の改善や製造技術の見直しに積極的に取り組み、強固な経営基盤を構築してまいります。

併せて、中長期的に研究開発活動を強化し、当社の基盤である化学と食品技術を融合した「グリーンケミストリー」の実現により、環境問題などの社会的課題へのソリューション提供を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、「化学の知識とアイデアでソリューションを提供し、より豊かな未来社会創りに貢献する」という経営理念のもと、下記重要課題の実現に向けて取り組んでまいります。

##### 食品事業の構造改革

国内の甘味料業界は、甘味離れによる需要減少や市場の成熟化により、中長期的には大きな成長は見込めない事業環境にあり、異性化糖・水あめなど糖化製品が大半を占める現在の当社の食品事業の収益性も、近年その影響を大きく受けております。

そのような状況の中、食品事業の立て直しに向け、従来の糖化製品については引き続き事業の見直しを図ると共に、糖化技術を活用した機能性食品分野への開発強化を図り、新たな価値の創造に取り組んでまいります。

また、化学合成技術を活用した、「糖の構造」を基盤とする新たな製品開発を推進し、地球温暖化など環境問題への対応に取り組んでまいります。



#### 産業構造変化への対応と新たなソリューションの提供

飛躍的に進展する社会のデジタル化は、5G導入による生産現場のIoT化やAIを活用したマテリアルズ・インフォマティクスによる材料開発など、産業構造そのものを大きく変貌させ、また、それを支える電子材料は今後も大きく需要を伸ばすことが予想されます。

引き続き、電子材料向け素材を注力事業分野とし、戦略的な経営資源の増強を継続すると共に、高集積化や低メタル化などの最先端ニーズに対応するための技術開発を強化し、大学や外部研究機関との共同研究への取り組みも拡大してまいります。

人口減少や高齢化などによる産業構造の変化に対しては、作業現場における「省力化・自動化」、「工程時間短縮」、「作業環境改善」など、また、食生活における「安心安全」、「健康増進」、「食品ロス削減」など根源的な顧客ニーズへのソリューション提供を持続的な事業機会と捉え、化学品における3Dプリンタ関連素材や環境対応樹脂製品、また、食品における非遺伝子組み換え素材や冷凍耐性強化素材などの製品開発を強化してまいります。

#### SDGsと共に歩む経営の追求

当社はGCIグループCSR方針を定め、持続的な環境配慮と地域貢献を基軸として、グループ全体での活動を推進してまいりました。GCI単体の2019年度実績としては、エネルギーを起源とするCO<sub>2</sub>排出量を2012年対比で20%削減するなど、継続的な省エネ活動に努めております。

また、糖由来の原料を利用した住宅断熱材用のバインダーや、和菓子の賞味期限を延長させる甘味素材などの開発に取り組み、グループネットワークを通じ海外でも市場展開を進めてまいりました。

引き続きSDGsへの取り組みを深め、企業としての社会的責任を果たすと共に、海洋廃プラ問題や食品ロス問題など様々な社会的課題を事業機会と捉え、当社グループの目指すグリーンケミストリーによるソリューションの提供を実現し、社会と共に持続的成長を歩む経営を追求してまいります。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループを取り巻く事業環境は世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大など、全般的に不透明さを増す状況であります。このような状況下で、当社グループでは事業継続のための感染対策として、マスクの着用及び手洗いやアルコール消毒の奨励、不要不急の出張の禁止、一部在宅勤務等を実施しております。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、重要項目ごとに以下のようなものが挙げられます。ただしすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できない、又は重要とはみなされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスクの分類	想定される当社事業への影響	主な取り組み
資金繰りに関するリスク	自然災害、感染症拡大などによる急激な景気後退に伴う金融危機による資金調達への制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務体質の強化と内部留保の適正維持</li> <li>取引先金融機関との当座貸越枠の設定</li> <li>在外子会社へのサポート体制強化と財務モニタリング実施</li> </ul>
与信に関するリスク	急激な景気変動に伴い取引先の経営状況悪化や経営破綻が発生した際に、債権回収が滞る可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先与信管理の徹底と、平時からの債権保全策の検討</li> </ul>
為替に関するリスク	外国通貨建ての原材料調達コストや製品売上高への影響、ならびに連結決算における在外子会社の円貨換算額への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>為替変動が調達原料に及ぼす影響のモニタリングと定期報告</li> <li>為替予約や円建て取引の実施</li> <li>グループ間決済における為替マリーの実施</li> <li>在外子会社関連通貨の変動が円建連結決算に与える影響のモニタリングと、経営陣への定期報告</li> </ul>
金融市場に関するリスク	余剰資金運用の一環として行う有価証券の、市況悪化に伴う評価損の発生が及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>金利、株価及び債券価格変動のモニタリング実施と、使用資金の評価損益の適時確認</li> </ul>
農業政策に関するリスク	農林水産省の糖業政策の変更や方針の大幅な変更が、法令制度の制約の中で事業を行わざるを得ない当社糖化事業へ及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体（全日本糖化工業会）を通じた定期的な行政側との交渉と情報交換</li> </ul>
コンプライアンスに関するリスク	事業を行う上での、品質や安全確保、環境保全、会計基準、税務、労務など法規制への対応とその管理、また不正やハラスメントの未然防止が損なわれた場合、グループ全体の信用低下につながる可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス教育の実施</li> <li>コンプライアンス委員会によるモニタリング強化</li> <li>グループガバナンス体制の強化とモニタリングの実施</li> </ul>
製品の品質と安全の確保に関するリスク	不適合品の発生による製造コストの増加や、品質クレームによる訴訟発生の懸念 また、それらに伴う賠償責任と費用の発生、ならびにグループ全体の信用低下につながる可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質管理及び品質保証体制の強化</li> <li>生産物賠償責任保険（PL保険）の適切な付保</li> <li>高度な品質管理を求められる製品の原料について、供給元への積極的な品質向上のサポート</li> </ul>
原材料調達に関するリスク	石油関連原料や穀物関連原料の、景気変動・需給バランス・為替変動・地政学的バランス・異常気象等の影響に伴う市況の高騰や供給不足、ならびに人権侵害の懸念のある供給元からの調達による信用低下の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>原価低減や製品価格への転嫁</li> <li>原料調達先の複数化、分散化</li> <li>適正在庫（原材料、製品）の把握と管理</li> <li>定期的な供給元の調査と、グリーン調達への取り組み</li> </ul>
情報セキュリティに関するリスク	サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失により、機密情報や個人情報が外部に漏洩する事態の発生が、当社グループ事業へ及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報取扱規程の制定</li> <li>セキュリティ対策方針と管理規程の定期的見直し</li> <li>ウィルス対策ソフトの導入と更新</li> <li>不正アクセス防止のためのモニタリング強化</li> <li>情報機器、オペレーションソフトの定期的更新</li> </ul>
人材確保に関するリスク	少子高齢化に伴う人口減少や、社会のデジタル化やグローバル化に伴う高度な専門性を持つ人材確保の困難化、ならびに獲得コストの上昇が、当社グループ事業へ及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材教育プログラムの充実による人材育成強化</li> <li>製造工程の効率改善と省人化、自動化の推進</li> <li>RPA導入や、アウトソーシング活用の検討</li> <li>働き方改革の推進による魅力的な職場環境の構築推進</li> <li>グローバル人材活用の検討</li> </ul>

リスクの分類	想定される当社事業への影響	主な取り組み
海外事業展開に関するリスク	海外事業展開の拡大に伴い、各国の法規制、特許制度、安全性基準、貿易管理や、また各国の政情や社会情勢の急変などが、当社グループ事業へ及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省庁や団体、グローバル企業等を通じた情報収集の強化</li> <li>・進出地域情報に秀でた弁護士との顧問契約や情報交換</li> <li>・語学等教育プログラムの充実による人材育成強化</li> </ul>
大地震・自然災害の発生に関するリスク	大地震や自然災害の発生に伴う工場の被災やユーティリティの供給停止により、化学物質の漏洩や爆発事故が発生する可能性、また原材料の納入停止や製品出荷不能事態などの発生が当社グループ事業へ及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未然防止対策（設備点検、安全装置・消火設備等）</li> <li>・BCP、BCM計画の策定と適時見直し</li> <li>・自家発電設備等の整備</li> <li>・適正在庫（原材料、製品）の把握と管理</li> <li>・国内外工場間での補完計画の策定</li> </ul>
感染症の蔓延に関するリスク	従業員の罹患に伴う操業停止、原材料の納入や製品デリバリー遅延事態などの発生が、当社グループ事業へ及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP、BCM計画の策定と適時見直し</li> <li>・適正在庫（原材料、製品）の把握と管理</li> <li>・国内外工場間での補完計画の策定</li> <li>・未然防止対策（IT化による働き方改革の推進）</li> <li>・製造工程の効率改善と省人化、自動化の推進</li> </ul>
社会的課題への対応に関するリスク	社会における気候変動や環境汚染への対応意識が高まる状況において、環境税など新たな規制の導入に伴い、当社グループの対応が遅れた場合の、コスト上昇や企業価値低下の可能性が当社グループ事業へ及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造効率改善や省エネ化の推進強化</li> <li>・環境負荷の少ない製品開発の推進</li> <li>・CSR活動の推進とSDGsへの取組強化</li> </ul>

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大に関しましては、「感染症の蔓延に関するリスク」に含まれるものであります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善により回復基調で推移してはりましたが、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題等による不安定な海外経済に加え、年度終盤に発生した世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは、事業環境の変化に対応し、製品の高付加価値化に取り組み、新規顧客の獲得やきめ細かい技術サポートを行うなど、更なる事業基盤の強化を図ってまいりました。その結果、化学品事業で減収、食品事業で増収となり、当社グループの売上高は前年同期比2.4%減少の26,983百万円となりました。

利益面では、高付加価値製品の拡販等により、営業利益は前年同期比19.9%増加の1,936百万円、経常利益は前年同期比16.6%増加の2,141百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比16.4%増加の1,370百万円となりました。なお、食品事業製造設備の減損損失125百万円を特別損失に計上しております。

新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度における当社グループの業績への影響は限定的であると判断しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### [ 化学品事業 ]

化学品事業においては、電子材料向け樹脂は、液晶向け製品及び有機EL向け製品が堅調に推移したほか、先端材料向け製品の付加価値向上に注力した結果、半導体向け製品が好調に推移しました。一方、建築関連向け樹脂は、非住宅用断熱材向け製品は堅調に推移しましたが、消費税増税による住宅着工件数の減少の影響を受け住宅用断熱材向け製品は低調となりました。また、自動車関連向け樹脂は、ブレーキ用摩擦材向け製品は、海外での新規拡販に注力し増加しましたが、国内の鋳物用樹脂が低調に推移しました。更に建設機械向け樹脂についても、消費税増税の影響や台風等の自然災害により後半は低調に推移しました。以上の結果、売上高は前年同期比3.7%減少の21,981百万円となりました。利益面では、電子材料向け樹脂を中心とした高付加価値製品の拡販等により、セグメント利益（営業利益）は前年同期比9.9%増加の1,992百万円となりました。

##### [ 食品事業 ]

食品事業においては、夏場の天候不順の影響はあったものの清涼飲料向けが堅調に推移し、酒類向け製品も増加したこと及び異性化糖、水あめ製品の販売価格の是正を行った結果、売上高は前年同期比4.2%増加の4,755百万円、セグメント損失（営業損失）は212百万円（前年同期353百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

##### [ 不動産活用業 ]

不動産活用業においては、ほぼ前年並みで推移した結果、売上高は前年同期比0.3%増加の246百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比1.8%増加の156百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	21,717	+ 0.2
食品事業	4,170	+ 6.1
不動産活用業	-	-
合計	25,888	+ 1.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	21,981	3.7
食品事業	4,755	+ 4.2
不動産活用業	246	+ 0.3
合計	26,983	2.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度における資産合計は前連結会計年度末と比べ422百万円減少し、50,626百万円となりました。これは、主に前連結会計年度末が金融機関の休日であったことから、未決済分の売上債権が当年度に決済されたことにより減少したことによるものです。

負債合計は前連結会計年度末と比べ696百万円減少し、8,605百万円となりました。これは、主に前連結会計年度末が金融機関の休日であったことから、未決済分の仕入債務が当年度に決済されたことにより減少したこと及び返済により借入金が増加したことによるものです。

純資産合計は前連結会計年度末と比べ274百万円増加し、42,020百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと及び為替レートの変動により為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,336百万円の収入と前連結会計年度に比べ2,108百万円の収入の増加となりました（前連結会計年度2,227百万円の収入）。これは、主に売上債権の増減額の減少、法人税等の支払額の減少及び税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、748百万円の支出と前連結会計年度に比べ494百万円の支出の増加となりました（前連結会計年度254百万円の支出）。これは、主に有価証券の償還による収入の増加及び有形固定資産の取得による支出の減少があったものの、3ヶ月を超える定期預金の払戻による収入の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,735百万円の支出と前連結会計年度に比べ577百万円の支出の増加となりました（前連結会計年度1,157百万円の支出）。これは、主に自己株式の取得による支出の増加及び前年同期には非支配株主からの払込みによる収入があったことによるものです。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前年同期比1,924百万円（34.6%）増加し7,485百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としておりません。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資につきましても、自己資本を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの長期借入で調達する方針であります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、次期の業績が見通せない不透明な状況ではありますが、現時点では十分な手元資金を保有しており、さらに、感染拡大等の影響による緊急の資金需要に備え、金融機関と当座貸越契約を締結し、資金流動性を確保しております。

### (4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、連結財務諸表に重要な影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、この見積りには不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、主力製品であるフェノール樹脂及び澱粉糖製品分野でのコア技術の深耕及び蓄積を継続するとともに、素材開発で培った強みを材料開発へと展開し材料設計技術の獲得及び応用展開を図り、環境低負荷材料、高性能材料及び機能性食品関連材料の新製品開発に注力しております。

G C Iグループ内の連携、開発・営業・製造各部門間の連携とともに、開発本部内の連携を一層強化した体制をとり、市場ニーズの取り込み及び技術シーズの開発を推進しております。当期売上高に対する新製品売上高比率は24%（当連結会計年度末現在、上市後5年以内の製品）でした。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,388百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### [化学品事業]

電子材料、鋳物材料、機能性材料及び環境対応材料等の材料開発に鋭意取り組んでおり、材料設計技術としての高分子構造設計、アロイ、ブレンド、成形加工及び実用性評価技術に注力し、半導体、電気・電子、自動車及び工業材料分野への新製品上市を進めております。

当連結会計年度では、電子材料分野においてはF P D及び半導体分野に使用される感光性材料用途に、国際競争力のある高純度高機能樹脂製品の開発に注力してまいりました。今後さらなる伸長が期待される同市場向けの材料開発に対して、高性能化、高品質化を加速し、次世代材料開発を鋭意強化しております。

また、ネットワーク分野における5 G化に伴い、電子機器に求められる特性として、電気信号の高速化、高密度大容量化、低遅延高信頼性が挙げられます。これらを実現するため材料には低誘電、高耐熱、低弾性等の性能向上が求められ、これらの要求特性に応える高機能樹脂の開発、顧客提案にも注力しております。

一方で、当社の基盤である化学と糖に関する技術を融合したグリーンケミストリーの実現により、環境問題などの社会的課題へのソリューション提供を目指し、環境配慮型製品の開発、顧客提案を工業材料各用途で推進しております。前年度断熱材用バインダの実用化を果たしましたが、さらに同技術の他用途展開を図り、製品開発、顧客提案を進めております。

摩擦材（ブレーキ用途）用樹脂では特殊フェノール樹脂「ミレックス」を軸に、環境対応型樹脂の開発や顧客提案を進めております。

鋳物材料としては産官学国家プロジェクトにおける砂型積層用3 Dプリンタ材料のバインダ及び砂材料開発に成功し、2019年、「超高速砂型積層造形装置」で第48回日本産業技術大賞「審査委員会特別賞」を受賞いたしました。構築した技術を背景に、材料の量産化を開始、さらなる性能向上と事業拡大を推進中です。

高機能フェノール樹脂繊維「カイノール」については、製造技術、炭化技術及び賦活技術の向上、さらには機能性材料開発を推進しております。

当連結会計年度に係る化学品事業の研究開発費は1,196百万円であります。

### [食品事業]

当連結会計年度では、穀物液化糖化技術を活用し、機能性食品分野に対して新たな価値の創造に取り組み、酵素応用技術、糖化パイロットプラント及び高度な分析技術等を駆使して技術集約型の新製品開発を進めてまいりました。

一方で、マルトトリオースを主成分とする保水性糖質素材（商品名「ピュアトース」）について、機能性の追求、レシピ提案を進め、用途開発に引き続き注力しております。

今後はこれらの機能性食品開発に加え、前述のグリーンケミストリー「糖ケミカル」製品拡充、高付加価値化に向け、従来の基盤技術の領域をオーバーラップさせた新たな技術の獲得にも注力してまいります。

当連結会計年度に係る食品事業の研究開発費は192百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは競争の激化に対処し、製品の信頼性及び品質向上に重点を置き、併せて合理化、省力化投資を行うとともに、環境保全への取組みとして省エネルギー化投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,537百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### [化学品事業]

生産設備の機能維持のための合理化と更新工事及び研究開発の充実のための開発投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は1,234百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### [食品事業]

生産設備の機能維持のための合理化と更新工事を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は205百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### [不動産活用業]

賃貸設備の維持のための更新工事を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は97百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	工具・器具 及び備品		合計
滋賀工場 (湖南市)	化学品事業	合成樹脂生産設備	825	747	763 (59,769)	1	23	2,361	53
群馬工場 (高崎市)	食品事業 化学品事業	澱粉糖類生産設備 合成樹脂生産設備 高機能繊維生産設備	2,676	1,429	3,425 (117,263)		107	7,639	98
本社・研究所 (高崎市)	化学品事業 食品事業 不動産活用業	全社管理業務 研究開発設備	1,752	245	2,084 (71,818)	77	282	4,442	169
	不動産活用業	賃貸用設備	245		841 (60,686)		1	1,088	

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。



## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	工具・器具 及び備品	合計	
東北ユーロイド 工業株式会社	北上工場 (岩手県 北上市)	化学品 事業	合成樹脂 生産設備	171	219	45 (39,370)	10	13	460	30

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	工具・器具 及び備品	合計	
Thai GCI Resitop Company Limited	タイ工場 (タイ王国 ラヨーン県)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	425	1,060	(45,915) [ 45,915 ]	40	1,526	96
India GCI Resitop Private Limited	インド工場 (インド共和 国タミルナ ドゥ州)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	27	76	(2,185) [ 2,185 ]	0	104	28

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 Thai GCI Resitop Company Limitedにおいて、連結会社以外から土地を賃借しております。年間賃借料は 3百万円であります。なお、賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。  
 4 India GCI Resitop Private Limited において、連結会社以外から建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。なお、賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,621,100
計	17,621,100

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,998,308	8,998,308	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,998,308	8,998,308		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	80,985	8,998		5,000		7,927

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数を89,983,085株から8,998,308株に変更しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	23	100	47	3	3,949	4,151	
所有株式数(単元)		31,940	295	8,885	4,566	13	43,902	89,601	38,208
所有株式数の割合(%)		35.65	0.33	9.92	5.10	0.01	48.99	100.00	

(注) 1 自己株式2,277,870株は「個人その他」に22,778単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	618	9.2
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	521	7.8
群栄化学取引先持株会	群馬県高崎市宿大類町700	513	7.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	414	6.2
株式会社株式会社群馬銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194(東京都中央区晴海1丁目8-12)	304	4.5
株式会社横浜銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1(東京都中央区晴海1丁目8-12)	245	3.7
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	232	3.5
東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子150	168	2.5
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5(東京都中央区晴海1丁目8-12)	160	2.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	158	2.4
計		3,337	49.7

(注) 1 上記のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 521千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 414 "

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数618千株は、すべて退職給付信託分であります。

3 上記には、自己保有株式2,277千株は含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,277,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,682,300	66,823	
単元未満株式	普通株式 38,208		
発行済株式総数	8,998,308		
総株主の議決権		66,823	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には自己保有株式70含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 群栄化学工業株式会社	高崎市宿大類町700	2,277,800		2,277,800	25.3
計		2,277,800		2,277,800	25.3

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年12月5日)での決議状況 (取得期間2019年12月6日～2020年6月19日)	300,000	750
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	208,000	499
残存決議株式の総数及び価額の総額	92,000	250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.7	33.4
当期間における取得自己株式	90,300	247
提出日現在の未行使割合(%)	0.6	0.4

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	714	1,777,465
当期間における取得自己株式	20	52,840

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	2,277,870		2,368,190	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつとして位置づけております。財務体質を強化しつつ、事業の成長を図り、業績に裏付けされた成果の配分を株主の皆様に行うことを基本方針とし、1株当たり配当の向上に努め、安定的に配当を行ってまいりたいと存じます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、将来における株主の皆様利益拡大のために新規事業及び成長する事業分野に投入してまいります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり40円の間配当を実施し、期末配当につきましては1株当たり40円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	277	40
2020年6月26日 定時株主総会決議	268	40

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経営の健全性を向上させ企業価値を高めることを経営上の最重要課題の一つとして位置づけております。その実現のために経営責任の明確化、意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営組織の改革をすすめ、グループ全体の経営戦略を総合的に推進していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。

また、当社は執行役員制度を導入するとともに、指名・報酬諮問会議、経営会議及びコンプライアンス委員会を設置しています。

取締役会及び任意会議の構成員、並びに業務執行会議の構成員

	氏名	役職	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問会議	経営会議	コンプライアンス 委員会
1	有田 喜一	代表取締役 会長			○	○	
2	有田 喜一郎	代表取締役 社長執行役員	○		○		
3	湯浅 快哉	取締役 執行役員 管理本部長	○			○	○
4	岩淵 滋	社外取締役	○				
5	田村 正明	社外取締役	○		○		
6	瀧井 康雄	常勤監査役				(オブザーバー)	(オブザーバー)
7	二宮 茂明	社外監査役		○			
8	大西 勉	社外監査役		○			
		その他の 執行役員(5名)	(オブザーバー)			○	○

それぞれの会議における議長を、構成員を○として示しています。

全ての監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監視し適宜意見を述べる義務があるため、として示しています。

取締役会は代表取締役会長を議長とし、取締役5名(うち2名は独立性の高い社外取締役)で構成され、原則として月1回開催されております。法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」及び「決裁権限規程」に基づき、経営方針等の取締役会に付議すべき重要事項を具体的に定め、それらの事項について取締役会にて活発な議論及び意見交換がなされ、慎重な審議の上、決議しております。取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視し適宜意見を述べており、また、執行役員がオブザーバーとして出席し、必要に応じて適宜業務報告を行っております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員を議長とし、その他の執行役員及び関係者が出席し、取締役会に次ぐ意思決定機関として原則月2回開催しており、業務執行に係わる重要な課題への対応の協議、取締役会審議事項の事前審議、あるいは「決裁権限規程」に定められた経営会議決定事項の審議決定を行うなど、業務執行に際しては十分な審議を実施しています。

指名・報酬諮問会議は、独立性の高い社外取締役を議長とし、代表取締役2名および社外取締役2名をもって構成しており、取締役及び監査役の選解任に関する株主総会議案の審議、並びに取締役の報酬体系に関する公正かつ透明性のある審議を行っております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員が委員長を務めており、その他執行役員及び関係者を委員として構成しており、コンプライアンス教育の企画・実行及び各種コンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応等を中心に取り組みを行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、原則として月1回開催しております。監査役は、取締役会のほか、重要会議に出席し、取締役及び執行役員の業務執行についてモニタリングを行っております。また、各部門や工場及び子会社への往査、取締役、執行役員及び従業員との面談、ならびに決裁書類、その他重要な書類の閲覧などを通じて実地監査を行っております。

法律上の判断を必要とする事項については、顧問契約を結んでいる法律事務所から適宜アドバイスを受け、適法性に留意しております。

なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### (企業統治の体制を採用する理由)

当社の取締役会は社内取締役3名と独立性の高い社外取締役2名で構成されており、外部の客観的な意見が反映されるよう業務の公正性を確保しております。また執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定の迅速化を確保するとともに、監督機能及び業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図っております。

取締役及び取締役会に対する監視機能として、経験豊富な監査役3名(うち2名は社外監査役)を選任し、取締役会等においても積極的に意見表明を行う等、経営判断の透明性、有効性、効率性を高めております。

#### (内部統制システム整備の状況)

当社は、取締役及び従業員が法令・定款及び社内規程、規則を遵守した行動を取るための規範として、「G C Iグループの基本理念」、「G C Iグループのステークホルダー方針」、「G C Iグループ行動基準」並びにコンプライアンスの基本規程である「コンプライアンス規程」を定め、役職員が常時可視的に確認できるようにしております。

内部統制システムの整備については、社長執行役員をトップとした体制を構築しており、社長執行役員の指示のもと製造、開発、管理、営業・マーケティングの各本部が起点となり、リスク低減活動や各種業務プロセスの整備・改善等含めた内部統制環境の整備強化に向けて取り組んでおります。

また、社長執行役員を委員長とし、各本部長を中心とした委員で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス教育の企画・実行及び各種コンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応等を中心に取り組みを行っております。

監査室は上記の取り組み状況についてモニタリングを実施し、その評価結果を代表取締役、監査役を始め取締役会及び監査役会等に報告をしております。



企業統治に関するその他の事項

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は「リスク管理基本規程」に基づき、リスクの分類・評価を行い、平時の予防体制の整備に努めております。子会社におけるリスク管理の取り組みについては、規程の整備及び定期的な管掌取締役への報告を指示し、管掌部門と連携しリスク低減に取り組んでおります。

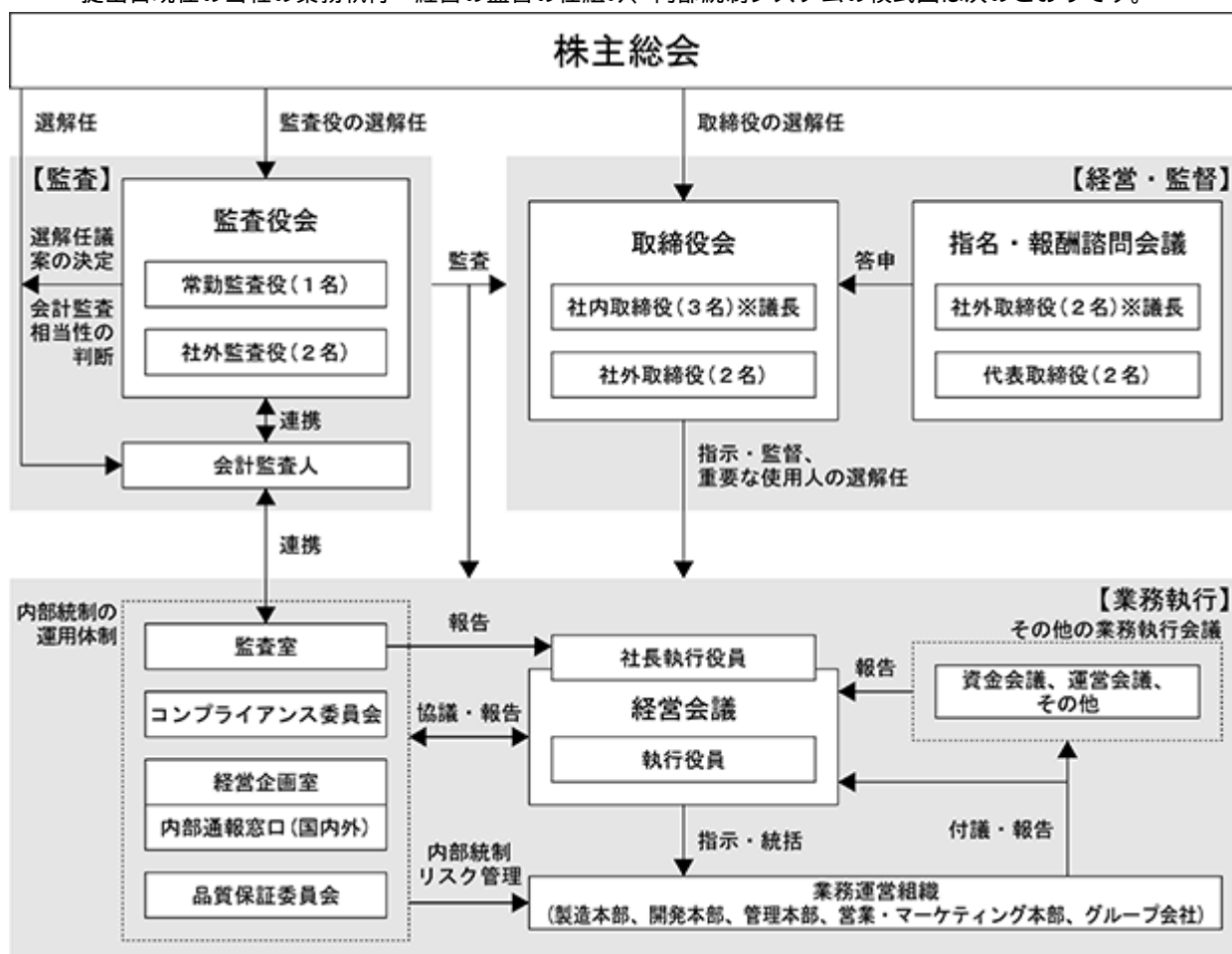
リスクが現実化し重大な損害の発生が予想される場合には、「危機管理規程」及び「リスクマネジメントガイドライン」に基づき、事業継続の対策などの管理体制を整備し被害の最小化に努めております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

取締役会は、子会社の自主運営を尊重するとともに、当社グループの業務の適正と効率化を確保するため、管掌部署である管理本部、製造本部及び営業・マーケティング本部から各子会社に取締役を派遣することにより各社の業務執行を監督しており、各管掌部署は、当社の「関係会社管理規程」及び「決裁権限規程」の定めに基づき、該当する重要事項については取締役に報告しております。

また、当社の監査室は、子会社に対し定期的な内部監査を実施し、その監査結果を当社の代表取締役、監査役及び関係部署に報告しております。

提出日現在の当社の業務執行・経営の監督の仕組み、内部統制システムの模式図は次のとおりです。



取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

□ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主及び実質株主の議決権の3分の1以上を有する大株主及び実質株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	有 田 喜 一	1943年 2月23日生	1967年 4月 当社入社 1974年12月 取締役滋賀工場建設部長 1977年11月 常務取締役 1981年 7月 代表取締役副社長 1987年 7月 群栄ボーデン株式会社代表取締役社長 1988年 7月 当社代表取締役社長 1997年10月 株式会社ビッグトレーディング代表取締 1998年 6月 日本カイノール株式会社代表取締役 同年同月 群栄商事株式会社代表取締役会長 2000年 7月 群栄ボーデン株式会社代表取締役会長 2012年 7月 代表取締役社長開発本部管掌 2013年 6月 代表取締役社長開発本部・管理本部管 2015年 7月 代表取締役社長G C I プラザ管掌 2016年 6月 代表取締役会長(現)	(注) 4	1,075
代表取締役 社長執行役員	有 田 喜一郎	1971年 3月11日生	1998年 4月 当社入社 2002年 7月 営業本部副本部長 2004年 6月 取締役管理本部長 2006年 5月 日本カイノール株式会社代表取締役社 2008年 6月 常務取締役営業部門副管掌兼海外営業 2009年 4月 常務取締役総合企画部門長 2011年 4月 常務取締役管理本部管掌 同年 6月 取締役副社長事業開発本部・製造本 2012年 7月 取締役副社長 社長補佐、経営企画室・ 2013年10月 代表取締役副社長 社長補佐、経営企画 2016年 6月 代表取締役社長管理本部・経営企画 2018年 4月 代表取締役社長管理本部・監査室・品 同年 6月 代表取締役社長執行役員、経営全般・ 監査室・品質保証チーム管掌(現)	(注) 4	703
取締役 執行役員管理本部長	湯 浅 快 哉	1956年 3月17日生	1978年 4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社 2006年10月 同社東京機能化学品部長兼大阪機能化 2008年10月 化学品部長兼精密化学品部長兼化粧品部 2010年 6月 双日アジア会社(シンガポール)アジ 2014年 2月 双日株式会社監査部担当部長 2015年 6月 当社監査役 2019年 6月 当社取締役 執行役員管理本部長(現)	(注) 4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	岩 淵 滋	1952年 1 月31日生	1974年 4 月 三井石油化学工業株式会社（現三井化学株式会社）入社 2003年10月 同社執行役員 ポリエチレン事業部長 2005年 4 月 同社執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー取締役企画管理部長 2007年 4 月 同社常務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー取締役企画管理部長 同年 6 月 同社常務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー代表取締役社長 2009年 6 月 同社専務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー代表取締役社長 2010年 6 月 同社専務取締役 2012年 6 月 同社常勤監査役 2013年 6 月 フクビ化学工業株式会社社外取締役（現） 2016年 6 月 当社取締役（現）	(注) 4	10
取締役	田 村 正 明	1947年 2 月 5 日生	1969年 4 月 株式会社群馬銀行入行 2005年 6 月 同行取締役兼執行役員 総合企画部長委嘱 2006年 6 月 同行常務取締役 総合企画部長委嘱 2009年 6 月 同行専務取締役 2011年 6 月 群馬土地株式会社 代表取締役社長 2016年 6 月 当社取締役（現）	(注) 4	15
監査役 (常勤)	瀧 井 康 雄	1958年 2 月 3 日生	1980年 4 月 株式会社横浜銀行入行 1997年10月 同行高崎支店長 2002年 4 月 同行渋谷支店長 2004年 6 月 同行本店営業部営業第 1 部部长 2006年 2 月 同行監査部グループ長 同年 8 月 同行監査部担当部長 2007年10月 浜銀モーゲージサービス株式会社 社長 2010年 6 月 横浜信用保証株式会社 社長 2011年 9 月 当社出向 同年10月 当社管理本部長 2012年 7 月 当社執行役員管理本部長 2013年 4 月 当社転籍 2018年 2 月 当社退職 同年同月 当社常勤嘱託執行役員管理本部長 2019年 6 月 当社監査役（現）	(注) 5	1
監査役	二 宮 茂 明	1951年 2 月18日生	1973年 4 月 大蔵省入省 1989年 6 月 名古屋国税局直税部長 1990年 7 月 東京国税局査察部長 1997年 7 月 大蔵省北陸財務局長 2000年 6 月 大蔵省大臣官房参事官 2001年 1 月 財務省関東財務局長 2002年 7 月 国民生活金融公庫理事 2005年 6 月 株式会社群馬銀行取締役（非常勤） 同年 7 月 財団法人群馬経済研究所理事長 2010年 2 月 一般財団法人群馬経済研究所代表理事・理事長 2016年 6 月 株式会社U E X 社外監査役（現） 同年同月 当社監査役（現） 同年 7 月 フロンティア・マネジメント株式会社常勤顧問（現）	(注) 6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	大西 勉	1952年3月28日生	1974年4月 1999年1月 同年同月 2002年4月 2004年12月 2018年2月 2019年6月 2020年6月	公認会計士本島三郎事務所入所 大西勉税理士事務所開設 大西勉社会保険労務士事務所開設 前橋地方裁判所民事調停委員(現) 朝日税理士法人創設代表社員 同法人顧問(現) しのめ信用金庫非常勤監査役(現) 当社監査役(現)	(注)6	
計						1,818

- (注) 1 代表取締役社長有田喜一郎は、代表取締役会長有田喜一の長男であります。
- 2 取締役岩淵滋、田村正明は、社外取締役であります。
- 3 監査役二宮茂明、大西勉は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役瀧井康雄の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役二宮茂明、大西勉の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
甲谷 隆和	1962年4月13日生	1989年8月 2006年2月 2010年9月 同年同月 2017年2月 同年6月 2018年4月 同年6月	公認会計士・税理士 甲谷立馬事務所入所 税理士登録 甲谷隆和税理士事務所開業 同事務所所長(現) 当社監査役 当社補欠監査役 当社監査役 当社補欠監査役(現)	(注)	1

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時まであります。

- 8 各役員の所有株式数は、役員持株会の持分を含めた2020年3月31日現在のものです。

#### 社外役員の状況

当社は、経営全般に対して、社外の経験豊かな方から客観的な意見もしくは幅広い助言を得ることを期待して社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である岩淵滋氏は、化学メーカーでの豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えております。過去に当社の主要な取引先である三井化学株式会社で業務執行者となったことがあります。相応の期間業務執行は行っておらず、その職務や独立性に影響を及ぼすおそれはありません。また、社外取締役である田村正明氏は、取引先金融機関である株式会社群馬銀行の出身で、金融業界における豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えております。両氏は、外部の視点で経営活動を監督し、社内だけでは気づかない問題点を発見し提言するとともに、経営環境の変化に対する対応のあり方などについても積極的に意見を表明しております。

なお、当社と両氏との間に利害関係はありません。また、当社の「コーポレートガバナンスガイドライン」第12条の独立性判断基準に則り、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役である二宮茂明氏は、当社が会員となり年会費を支払っている一般財団法人群馬経済研究所の出身者であります。関東財務局長をはじめ官民の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、独立した立場から客観的に監査役としての意見を表明しております。社外監査役である大西勉氏は、税理士としての豊富な経験と専門的な知見を有しており、また、民事調停委員等も歴任されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、2020年6月26日開催の第103回定時株主総会にて新たに選任しております。同氏は、当社と顧問税理士契約を締結している朝日税理士法人の顧問を務めておりますが、当連結会計年度における当社と同法人の取引高は僅少であり、その職務や独立性に影響を及ぼすおそれはありません。

なお、当社と両氏との間に利害関係はありません。また、当社の「コーポレートガバナンスガイドライン」第12条の独立性判断基準に則り、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査等に関する報告を受け、当社グループの現状と課題を把握し、適宜意見や助言を行っております。また、監査役会と定期的に会合を持ち、情報を共有しております。

社外監査役は、取締役会において、内部監査に対し、客観的かつ専門的見地から適宜意見や助言を行っております。また、常勤監査役と緊密に連携し、監査に必要な情報を共有するとともに、監査役会を通じて、監査法人及び内部監査部門の監査室と連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。代表取締役とも定期的に会合を持ち、相互の認識を深めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、年間の監査方針、監査計画及び監査役職務分担に基づき監査が実施されております。具体的には、取締役会への出席及び意見陳述、重要な会議への出席、代表取締役との定期的会合、取締役からの報告事項の調査、監査法人からの報告事項の調査及び監査室からの報告事項の調査等を行い、監査法人、監査室及び内部統制部門との連携に努め、業務執行の適法性、妥当性、効率性を幅広く検証し経営監視を行っております。なお、監査役の人員は3名であります。

当事業年度においては、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
二宮 茂明	12	12
塚田 和男	12	12
瀧井 康雄	9	9

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査スケジュール、各監査役の役割分担、監査役会予算、監査役会開催スケジュール等の策定、会計監査人の評価、選解任・不再任、報酬同意、会計監査の相当性、監査活動の総括（振り返り）、監査報告書の作成及び下記記載の常勤監査役の活動から得られた情報等に基づく審議であります。

常勤監査役の活動としては、主要会議への出席ならびに意見陳述、代表取締役との面談の実施、主な会議議事録・決裁文書の閲覧、重要な役職員との面談による事業遂行状況の確認、期末棚卸の立会・検証を含めた財務諸表の相当性の監査、内部統制の運用状況の監視、事業拠点への往査による財政状況等の確認、会計監査人・子会社監査役・監査室・内部統制部門とのミーティングの実施等であります。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が実務の担当部門として、監査計画に従い各部署及び各工場について監査を実施し、業務活動の効率性及び法令、社内ルールの遵守状況を監督しております。なお、監査室の人員は3名であります。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

11年間

## c. 業務を執行した公認会計士

黒崎 知岳

荒川 和也

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、あらかじめ取り決めた方針（監査役会細則18 - 1）に従い、監査法人の再任・不再任の審議を行っております。

( 監査役会細則18 - 1 )

1 . 会社法第340条 1 項各号 ( 以下 ~ ) に定める、監査役による会計監査人の解任の基準に照らし、いずれかに抵触する場合は解任又は不再任の方針とする。

職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。

心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに耐えないとき。

2 . さらに、当監査役会は会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な監査を実施することができるかについて判断を行う。会計監査人による会計監査の有効性を確保する観点から、以下を会計監査人選任に関する方針とする。

会計監査人の経営からの独立性保持 ( 監査法人の独立性及び担当公認会計士の独立性 )

監査品質の確保

- ・ 担当監査チーム、担当公認会計士の会計監査実務経験年数、経験内容
- ・ 監査役、執行部との十分なコミュニケーション
- ・ 監査法人事務所としての品質管理の仕組み ( 審査体制など )
- ・ 日本公認会計士協会『品質管理レビュー』や公認会計士・監査審査会検査結果など による『指摘事項』などの確認

上記方針に従い審議した結果、本年は再任の旨決議されております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人との定期的な面談や監査法人への訪問を行い、監査法人の独立性や監査の品質に問題がないか評価を行っております。本評価の結果を、再任・不再任の審議に活用し、厳格な判断を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		28	
連結子会社				
計	25		28	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a. を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、毎年、当該監査公認会計士との間で、当社の規模に応じた監査日数及び必要な監査業務内容を協議し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等につき、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し検討した結果、その金額は妥当であると判断し、同意をしております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の構成

当社の取締役（社外を除く）の報酬等は、役職に応じて設定されている固定報酬（月額報酬）と業績に応じて変動する業績連動報酬（役員賞与）で構成されております。社外取締役及び監査役（社内及び社外）の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

また、役員報酬等の種類は金銭としておりますが、株主目線での経営を行うことを目的に、常勤取締役及び常勤監査役の報酬等の一定額を役員持株会に拠出しております。なお、株式報酬の導入に関しましては今後の検討課題としております。

b. 役員報酬等の決定方法及び限度額

当社の役員報酬等は、限度額を株主総会で決議し、取締役の報酬等については、独立社外取締役を議長とする指名・報酬諮問会議で審議を行い、その結果を取締役会に提案し、総額及び配分を取締役会が決定しております。

監査役の報酬等については、監査役会が作成した原案を指名・報酬諮問会議に諮り、その意見を参考にして、総額及び配分を監査役会が決定しております。

なお、役員報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第99回定時株主総会にて、下記のとおり定めており、その範囲内で適切に報酬額を決定しております。

取締役の報酬等：年額3億円以内（うち社外取締役3千万円以内）

監査役の報酬等：年額36百万円以内

c. 業績連動報酬の算定方法

当社は上記に記載のとおり、取締役（社外を除く）の報酬等に関し、業績連動報酬（役員賞与）を導入しております。業績と連動させるため、連結営業利益を指標として定め、その達成度を勘案して支給額を算定しております（標準的な業績の場合、固定報酬：業績連動報酬が概ね65%：35%となります）。連結営業利益を選択した理由は、当社グループとしての業績の向上及び企業価値増大への貢献を図る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることができるものと判断したためであります。

なお、当事業年度における連結営業利益の目標は、1,600百万円であり、実績は1,936百万円でありました。

d. 当事業年度の役員報酬等の決定に関する取締役会及び指名・報酬諮問会議の活動内容

指名・報酬諮問会議は適宜開催し自由闊達な意見交換を行っており、当事業年度の役員の報酬等については、2019年6月開催の指名・報酬諮問会議にて十分に審議を行ったうえで取締役会に提案及び監査役会に意見をいたしました。それを受け、取締役会は取締役の報酬を、監査役会は監査役の報酬をそれぞれ協議し決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	193	121	72		3
監査役 (社外監査役を除く)	17	17			2
社外役員	19	19			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先との協働や情報共有等により当社・投資先及び双方のステークホルダーの中長期的な利益に繋がると考えられる場合には保有を検討しております。また、保有の有効性は毎年取締役会で検証し見直しをすることとしており、当社は必要最低限の保有を実施しております。今後もこの方針に則り、保有を適切に判断してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	60
非上場株式以外の株式	12	2,984

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	75

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京応化工業株式会社	193,400	193,400	化学品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	801	584		
オイレス工業株式会社	528,960	528,960	同社の関連会社が化学品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	723	934		
三井化学株式会社	188,600	188,600	化学品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	386	503		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	959,000	959,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	302	409		
株式会社群馬銀行	770,000	770,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	252	322		
三菱瓦斯化学株式会社	119,000	119,000	化学品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	139	187		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	803,490	803,490	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	99	137		
株式会社八十二銀行	220,000	220,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	86	100		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	187,000	187,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	75	102		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	23,300	23,300	当社グループの事業維持・拡大におけるリスク管理の支援のための保有。	有
	70	78		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,400	15,400	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	40	59		
双日株式会社	23,386	23,386	化学品事業及び食品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	5	9		
株式会社T&Dホールディングス		55,200	保有の有効性を検証した結果、当事業年度において全株式を売却。	無
		64		

- (注) 1 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ及び双日(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は取締役会において検証し、銘柄ごとに保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	68	5	68
非上場株式以外の株式	7	302	10	253

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2		
非上場株式以外の株式	8	3	221

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構等の主催する研修等にも参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,475	6,400
受取手形及び売掛金	3 8,418	7,532
有価証券	1,900	3,199
商品及び製品	2,179	2,266
仕掛品	596	679
原材料及び貯蔵品	1,165	1,133
その他	309	231
貸倒引当金	0	3
流動資産合計	20,044	21,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,418	22,864
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,244	16,258
建物及び構築物（純額）	6,174	6,606
機械装置及び運搬具	2 31,644	32,701
減価償却累計額及び減損損失累計額	27,848	28,918
機械装置及び運搬具（純額）	3,796	3,782
土地	7,969	7,969
リース資産	111	185
減価償却累計額及び減損損失累計額	84	95
リース資産（純額）	27	90
建設仮勘定	783	34
その他	2,956	3,113
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,521	2,640
その他（純額）	434	473
有形固定資産合計	19,185	18,956
無形固定資産		
のれん	629	481
その他	50	71
無形固定資産合計	679	552
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,655	1 8,185
繰延税金資産	363	404
その他	1,196	1,162
貸倒引当金	76	75
投資その他の資産合計	11,139	9,677
固定資産合計	31,004	29,185
資産合計	51,048	50,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,915	3,603
1年内返済予定の長期借入金	600	450
未払金	1,485	1,610
未払法人税等	98	295
賞与引当金	305	339
その他	123	114
流動負債合計	6,528	6,413
固定負債		
長期借入金	450	-
繰延税金負債	96	100
環境対策引当金	7	7
固定資産撤去引当金	24	22
退職給付に係る負債	1,741	1,543
その他	454	518
固定負債合計	2,774	2,192
負債合計	9,302	8,605
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	25,690	25,690
利益剰余金	14,118	14,934
自己株式	5,474	5,975
株主資本合計	39,334	39,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	915	554
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	86	217
退職給付に係る調整累計額	53	2
その他の包括利益累計額合計	948	769
非支配株主持分	1,463	1,601
純資産合計	41,746	42,020
負債純資産合計	51,048	50,626

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	27,636	26,983
売上原価	1, 2 22,393	1, 2 21,155
売上総利益	5,242	5,828
販売費及び一般管理費	1, 3 3,627	1, 3 3,891
営業利益	1,614	1,936
営業外収益		
受取利息	58	56
受取配当金	134	137
その他	83	56
営業外収益合計	276	250
営業外費用		
支払利息	4	2
訴訟関連費用	36	20
為替差損	-	14
その他	14	8
営業外費用合計	55	45
経常利益	1,836	2,141
特別利益		
退職給付引当金戻入額	-	131
投資有価証券売却益	1	37
その他	1	0
特別利益合計	3	168
特別損失		
減損損失	5 99	5 125
固定資産処分損	4 71	4 232
その他	0	1
特別損失合計	170	359
税金等調整前当期純利益	1,668	1,950
法人税、住民税及び事業税	384	440
法人税等調整額	8	24
法人税等合計	393	465
当期純利益	1,275	1,485
非支配株主に帰属する当期純利益	98	115
親会社株主に帰属する当期純利益	1,176	1,370



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,275	1,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	842	347
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	66	221
退職給付に係る調整額	14	50
その他の包括利益合計	1,923	1,74
包括利益	351	1,410
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	277	1,191
非支配株主に係る包括利益	73	219

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,690	13,496	5,463	38,723
当期変動額					
剰余金の配当			554		554
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,176		1,176
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	622	10	611
当期末残高	5,000	25,690	14,118	5,474	39,334

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	1,758	0	127	39	1,383
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	842	0	41	14	79
当期変動額合計	842	0	41	14	79
当期末残高	915	0	86	53	1,463

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,690	14,118	5,474	39,334
当期変動額					
剰余金の配当			554		554
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,370		1,370
自己株式の取得				501	501
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	815	501	314
当期末残高	5,000	25,690	14,934	5,975	39,649

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	915	0	86	53	1,463
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	360	0	131	50	138
当期変動額合計	360	0	131	50	138
当期末残高	554	0	217	2	1,601

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,668	1,950
減価償却費	1,435	1,616
減損損失	99	125
のれん償却額	111	148
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	201
受取利息及び受取配当金	193	194
支払利息	4	2
売上債権の増減額(は増加)	314	949
たな卸資産の増減額(は増加)	57	116
仕入債務の増減額(は減少)	26	324
その他	77	449
小計	2,685	4,405
利息及び配当金の受取額	188	196
利息の支払額	4	2
法人税等の支払額	641	263
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,227	4,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	3,500	200
有価証券の取得による支出	1,299	1,299
有価証券の償還による収入	1,200	2,400
有形固定資産の取得による支出	2,566	1,490
投資有価証券の取得による支出	905	1,103
投資有価証券の売却及び償還による収入	801	582
事業譲受による支出	2 987	-
その他	3	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	254	748
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	600	600
非支配株主からの払込みによる収入	84	-
自己株式の純増減額(は増加)	10	501
配当金の支払額	552	553
非支配株主への配当金の支払額	78	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,157	1,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	71
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	781	1,924
現金及び現金同等物の期首残高	4,778	5,560
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,560	1 7,485

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

Thai GCI Resitop Company Limited

株式会社ビッグトレーディング

India GCI Resitop Private Limited

東北ユーロイド工業株式会社

American GCI Resitop, Inc.

(2) 非連結子会社の名称

KYNOL EUROPA GmbH

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

KYNOL EUROPA GmbH

群栄興産株式会社

持分法を適用しない理由

いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Thai GCI Resitop Company Limited及びAmerican GCI Resitop, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については下記の方法によっております。

建物（建物附属設備は除く）

- a 2007年3月31日以前に取得したものの  
旧定額法
- b 2007年4月1日以降に取得したものの  
定額法

建物附属設備及び構築物

- a 2007年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法
- b 2007年4月1日以降から2016年3月31日以前に取得したものの  
定率法
- c 2016年4月1日以降に取得したものの  
定額法

建物、建物附属設備及び構築物以外

- a 2007年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法
- b 2007年4月1日以降に取得したものの  
定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社については、主として見積り耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

PCB使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

固定資産撤去引当金

固定資産の撤去支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しており、それ以外のものについては、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」3百万円は、「投資有価証券売却益」1百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	18百万円	18百万円

- 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	28百万円	-百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	28	-

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	153百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	339百万円	397百万円
当期製造費用	953	990
計	1,293	1,388

- 2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	85百万円	41百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送・保管費	941百万円	973百万円
給料	600	600
賞与引当金繰入額	93	105
退職給付費用	57	64
減価償却費	96	123
研究開発費	339	397
その他	1,498	1,626
計	3,627	3,891

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置等の撤去	30百万円	146百万円
建物及び構築物	3	78
機械装置及び運搬具	35	6
その他	1	0
計	71	232

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途 (場所)	種類	金額 (百万円)
食品製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	5
	機械装置及び運搬具	56
	建設仮勘定	31
	その他	5
	合計	99

当社グループは事業の関連性によりグルーピングしております。

食品事業の食品製造設備等の資産グループは、収益性の低下により帳簿価額と比較して回収可能価額が著しく下落しているため、回収可能額まで減額し、当該減少価額99百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途 (場所)	種類	金額 (百万円)
食品製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	59
	機械装置及び運搬具	36
	建設仮勘定	0
	その他	29
	合計	125

当社グループは事業の関連性によりグルーピングしております。

食品事業の食品製造設備等の資産グループは、収益性の低下により帳簿価額と比較して回収可能価額が著しく下落しているため、回収可能額まで減額し、当該減少価額125百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,141	393
組替調整額	1	37
税効果調整前	1,139	430
税効果額	296	83
その他有価証券評価差額金	842	347
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	66	221
組替調整額	-	-
税効果調整前	66	221
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	66	221
退職給付に係る調整額		
当期発生額	41	43
組替調整額	20	29
税効果調整前	20	73
税効果額	6	22
退職給付に係る調整額	14	50
その他の包括利益合計	923	74

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,998,308	-	-	8,998,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,065,916	3,415	175	2,069,156

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

3,415株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

175株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	277	40	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月17日 取締役会	普通株式	277	40	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277	40	2019年3月31日	2019年6月18日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,998,308	-	-	8,998,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,069,156	208,714	-	2,277,870

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年12月5日の取締役会決議による自己株式の取得	208,000株
単元未満株式の買取請求による増加	714株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	277	40	2019年3月31日	2019年6月18日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	277	40	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	5,475百万円	6,400百万円
有価証券	1,900	3,199
計	7,375	9,600
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	715	515
投資期間が3ヶ月以内の信託 受益権等を除く有価証券	1,100	1,599
現金及び現金同等物	5,560	7,485

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

摩擦材(ブレーキ用途)用フェノール樹脂に関する事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

たな卸資産	247百万円
のれん	740百万円
事業の譲受価額	987百万円
現金及び現金同等物	
差引：事業譲受による支出	987百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるサーバ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入を主として必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券における債券は、余剰資金運用基準に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を一定の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,475	5,475	
(2) 受取手形及び売掛金	8,418	8,418	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,800	1,804	4
その他有価証券	8,573	8,573	
資産計	24,267	24,271	4
(1) 買掛金	3,915	3,915	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	600	600	
(3) 長期借入金	450	451	1
負債計	4,965	4,966	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,400	6,400	
(2) 受取手形及び売掛金	7,532	7,532	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,002	2
その他有価証券	9,237	9,237	
資産計	24,170	24,172	2
(1) 買掛金	3,603	3,603	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	450	450	
負債計	4,053	4,053	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(3) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金については、残存期間が1年未満であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	182	148
譲渡性預金	1,000	1,000
合計	1,182	1,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,475			
受取手形及び売掛金	8,418			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 その他	100	1,700		
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	200	500	2,500	500
債券(その他)			100	
その他	1,600			
合計	15,793	2,200	2,600	500



当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,400			
受取手形及び売掛金	7,532			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 その他	1,000			
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	100	400	2,600	1,100
債券(その他) その他	2,100		100	
合計	17,132	400	2,700	1,100

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	600	450				
リース債務	8	7	6	2	2	0
合計	608	457	6	2	2	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	450					
リース債務	23	22	19	18	14	
合計	473	22	19	18	14	

(有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	1,200	1,208	8	1,000	1,002	2
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	600	595	4			
合計	1,800	1,804	4	1,000	1,002	2

## 2 その他有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	3,636	2,441	1,194	2,708	1,796	912
債券	2,721	2,693	27	705	693	11
その他				500	500	0
小計	6,357	5,135	1,222	3,914	2,989	924
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	112	140	28	647	782	134
債券	1,503	1,509	5	4,075	4,106	31
その他	599	599	0	599	599	0
小計	2,216	2,249	33	5,322	5,489	166
合計	8,573	7,384	1,188	9,237	8,478	758

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式				81	39	
債券	201	1		200		1
合計	201	1		282	39	1

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	510	76	(注1) 0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	75	(注2)

(注1) 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	510		(注1) 0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500		(注2)

(注1) 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の50%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を採用しております。また、退職金制度に上積みして、確定給付企業年金制度（2017年4月1日付設立）を採用しております。

なお、一部の連結子会社では確定給付型の退職金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

当社が加入していた厚生年金基金は、2017年3月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散し、当連結会計年度において残余財産の交付が完了しております。また、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,726	1,779
勤務費用	87	88
利息費用	4	2
数理計算上の差異の発生額	40	49
退職給付の支払額	79	82
過去勤務費用の発生額		11
その他	0	3
退職給付債務の期末残高	1,779	1,754

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	21	38
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	2	5
事業主からの拠出額	42	70
退職給付の支払額	24	24
退職給付制度移行に係る基金からの分配金		131
年金資産の期末残高	38	210

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	413	393
年金資産	38	210
	374	183
非積立型制度の退職給付債務	1,366	1,360
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,741	1,543
退職給付に係る負債	1,741	1,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,741	1,543

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期待運用収益	0	0
勤務費用	87	88
利息費用	4	2
数理計算上の差異の費用処理額	22	29
確定給付制度に係る退職給付費用	114	120

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	20	73
合計	20	73

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	76	3
合計	76	3

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	12%	11%
株式	11%	13%
一般勘定	72%	61%
短期資産	5%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度83百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	144百万円	171百万円
減損損失	600	584
退職給付に係る負債	541	479
投資有価証券評価損	155	142
賞与引当金繰入	93	103
棚卸資産	57	47
その他	230	244
繰延税金資産小計	1,822百万円	1,774百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	142	171
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	865	835
評価性引当額小計	1,007	1,006
繰延税金資産合計	814百万円	768百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	273百万円	190百万円
投資有価証券売却益	129	129
連結子会社の時価評価差額	114	114
未収配当金	16	16
在外子会社の留保利益	13	13
その他	0	0
繰延税金負債合計	548百万円	464百万円
繰延税金資産純額	266百万円	303百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	25	12	13	31	57	144百万円
評価性引当額	2	25	12	13	31	57	142
繰延税金資産	2						2

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	26	10	27	21	73	171百万円
評価性引当額	11	26	10	27	21	73	171
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.0
評価性引当額	0.7	0.9
試験研究費の税額控除	4.4	4.3
住民税均等割等	0.7	0.6
在外子会社の税率による影響	2.1	2.3
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	23.9%

(賃貸等不動産関係)

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業用地や賃貸住宅等を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社従業員のための福利厚生施設(社宅)として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,272
		期中増減額	21
		期末残高	1,250
	期末時価	2,384	2,384
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	283
		期中増減額	101
		期末残高	181
	期末時価	245	245

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

3 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額うち、前連結会計年度の主な減少額は所有目的の変更による振替額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	240	239
	賃貸費用	45	50
	差額	194	189
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	5	6
	賃貸費用	16	6
	差額	11	0
	その他(売却損益等)		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学品事業」、「食品事業」及び「不動産活用業」の3つのセグメントを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、工業用フェノール樹脂及び高機能繊維等を製造販売しております。「食品事業」は異性化糖及び穀物シロップ等を製造販売しております。「不動産活用業」は当社の保有する土地や建物等不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,824	4,565	245	27,636	-	27,636
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	22,824	4,565	245	27,636	-	27,636
セグメント利益又は損失( )	1,813	353	153	1,614	-	1,614
セグメント資産	30,480	3,223	2,072	35,775	15,272	51,048
その他の項目						
減価償却費	1,360	36	38	1,435	-	1,435
のれんの償却額	111	-	-	111	-	111
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,120	149	5	3,274	-	3,274

(注) 1 セグメント資産の調整額15,272百万円には、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,981	4,755	246	26,983	-	26,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	21,981	4,755	246	26,983	-	26,983
セグメント利益又は損失( )	1,992	212	156	1,936	-	1,936
セグメント資産	29,812	3,093	2,047	34,953	15,673	50,626
その他の項目						
減価償却費	1,534	44	36	1,616	-	1,616
のれんの償却額	148	-	-	148	-	148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,234	205	97	1,537	-	1,537

(注) 1 セグメント資産の調整額15,673百万円には、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
20,201	7,072	362	27,636

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本国に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

				(単位：百万円)	
日本	アジア	その他		合計	
19,332	7,105	546		26,983	

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本国に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
減損損失	-	99	-	99	-	99

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
減損損失	-	125	-	125	-	125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
当期償却額	111	-	-	111	-	111
当期末残高	629	-	-	629	-	629

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
当期償却額	148	-	-	148	-	148
当期末残高	481	-	-	481	-	481

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,813.59 円	6,014.34 円
1株当たり当期純利益金額	169.77 円	198.93 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,176	1,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,176	1,370
普通株式の期中平均株式数(株)	6,930,481	6,887,399

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	600	450	0.304	
1年以内に返済予定のリース債務	8	23		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	450		0.286	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	74		2021.4.30~ 2025.1.31
合計	1,078	548		

(注) 1 「平均利率」については、期中の加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	22	19	18	14

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,746	13,627	20,371	26,983
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	553	1,135	1,693	1,950
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	365	803	1,198	1,370
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	52.80	116.02	173.23	198.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	52.80	63.23	57.21	25.25

2. その他

過去の有価証券投資に対する民事提訴について

当社は、オリンパス株式会社をめぐる、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルテイス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF株式会社』の投資について、当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田拓氏に対し、損害賠償請求の民事訴訟を提訴してまいりました。

横尾宣政氏に対しましては東京高等裁判所における判決が確定、羽田拓氏に対しましては東京地方裁判所における判決が確定いたしました。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,027	4,677
受取手形	3 1,725	1,346
売掛金	1 5,742	1 5,310
有価証券	1,900	3,199
商品及び製品	1,934	1,978
仕掛品	583	669
原材料及び貯蔵品	899	828
その他	1 393	1 315
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,205	18,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,985	5,418
構築物	610	563
機械及び装置	2 2,831	2,396
車両運搬具	42	27
工具、器具及び備品	370	418
土地	7,647	7,647
リース資産	14	79
建設仮勘定	324	33
有形固定資産合計	16,825	16,584
無形固定資産		
のれん	629	481
その他	45	66
無形固定資産合計	674	547
投資その他の資産		
投資有価証券	9,602	8,096
関係会社株式	1,450	1,450
長期貸付金	1 208	1 180
繰延税金資産	336	398
その他	1,178	1,144
貸倒引当金	76	75
投資その他の資産合計	12,699	11,195
固定資産合計	30,199	28,326
資産合計	47,405	46,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 3,644	1 3,352
1年内返済予定の長期借入金	600	450
未払金	1 1,396	1 1,514
未払法人税等	75	262
賞与引当金	295	327
その他	1 71	1 59
流動負債合計	6,082	5,966
固定負債		
長期借入金	450	-
退職給付引当金	1,602	1,462
その他	1 389	1 456
固定負債合計	2,442	1,919
負債合計	8,524	7,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	7,927	7,927
その他資本剰余金	17,760	17,760
資本剰余金合計	25,688	25,688
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,751	13,519
利益剰余金合計	12,751	13,519
自己株式	5,474	5,975
株主資本合計	37,965	38,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	915	534
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	915	534
純資産合計	38,880	38,766
負債純資産合計	47,405	46,652



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
売上高	1	22,948	1	22,584
売上原価	1	18,360	1	17,512
売上総利益		4,588		5,072
販売費及び一般管理費	1, 2	3,250	1, 2	3,465
営業利益		1,337		1,607
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	304	1	303
その他	1	72	1	44
営業外収益合計		377		347
営業外費用				
支払利息		3		2
訴訟関連費用		36		20
為替差損		-		20
その他		15		6
営業外費用合計		55		49
経常利益		1,659		1,906
特別利益				
投資有価証券売却益		1		37
退職給付引当金戻入額		-		131
その他		0		0
特別利益合計		2		168
特別損失				
固定資産処分損	3	71	3	228
減損損失		99		125
関係会社株式評価損		141		-
その他		0		1
特別損失合計		311		355
税引前当期純利益		1,350		1,719
法人税、住民税及び事業税		324		375
法人税等調整額		11		20
法人税等合計		336		396
当期純利益		1,013		1,322

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	7,927	17,760	12,292
当期変動額				
剰余金の配当				554
当期純利益				1,013
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	459
当期末残高	5,000	7,927	17,760	12,751

	株主資本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	5,463	37,516	1,758	0
当期変動額				
剰余金の配当		554		
当期純利益		1,013		
自己株式の取得	11	11		
自己株式の処分	0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			842	0
当期変動額合計	10	448	842	0
当期末残高	5,474	37,965	915	0

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	7,927	17,760	12,751
当期変動額				
剰余金の配当				554
当期純利益				1,322
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	767
当期末残高	5,000	7,927	17,760	13,519

	株主資本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	5,474	37,965	915	0
当期変動額				
剰余金の配当		554		
当期純利益		1,322		
自己株式の取得	501	501		
自己株式の処分		-		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			381	0
当期変動額合計	501	266	381	0
当期末残高	5,975	38,231	534	0

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

商品・製品・原材料・仕掛品

月別総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a 2007年3月31日以前に取得したものの  
旧定額法

b 2007年4月1日以降に取得したものの  
定額法

建物附属設備及び構築物

a 2007年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法

b 2007年4月1日以降から2016年3月31日以前に取得したものの  
定率法

c 2016年4月1日以降に取得したものの  
定額法

建物、建物附属設備及び構築物以外

a 2007年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したものの  
定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、のれんは5年、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算出する方法(定額法)によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しており、それ以外のものについては、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」2百万円は、「投資有価証券売却益」1百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権	693百万円	548百万円
金銭債務	181	174

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	28百万円	百万円
(うち、機械及び装置)	28	

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	153百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	425 百万円	315 百万円
仕入高	1,249	1,184
営業取引以外の取引による取引高	171	166

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送・保管費	930百万円	961百万円
給料	508	499
賞与引当金繰入額	93	104
退職給付費用	55	60
減価償却費	85	111
研究開発費	325	379
その他	1,251	1,349
計	3,250	3,465

おおよその割合

販売費	53%	53%
一般管理費	47	47

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置等の撤去費	30百万円	146百万円
建物及び構築物	3	78
機械装置及び運搬具	35	2
工具・器具・備品等	1	0
計	71	228

(有価証券関係)

1 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,431百万円	1,431百万円
関連会社株式	18	18
計	1,450	1,450

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損141百万円を計上していません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	590百万円	581百万円
退職給付引当金	488	445
投資有価証券評価損	155	142
関係会社評価損	104	104
賞与引当金繰入	90	99
未払役員退職金	49	49
その他	200	207
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,678</b>	<b>1,631</b>
評価性引当額	922	896
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>756</b>	<b>734</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	273	190
投資有価証券売却益	129	129
未収配当金	16	16
その他	0	0
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>420</b>	<b>336</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>336</b>	<b>398</b>

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	2.6
評価性引当額	1.7	1.5
試験研究費の税額控除	5.5	4.9
住民税均等割等	0.9	0.7
在外子会社からの受取配当金に係る源泉税	0.9	0.7
その他	1.0	0.0
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>24.9%</b>	<b>23.1%</b>

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,985	844	131 (55)	279	5,418	10,760
	構築物	610	22	7 (4)	62	563	4,504
	機械及び装置	2,831	393	38 (36)	789	2,396	25,321
	車両運搬具	42	6		20	27	117
	工具・器具及び備品	370	218	30 (29)	141	418	2,320
	土地	7,647				7,647	
	リース資産	14	73		8	79	86
	建設仮勘定	324	1,500	1,790 (0)		33	0
	計	16,825	3,059	1,998 (125)	1,302	16,584	43,111
無形固定資産	ソフトウェア	37	34	0	13	58	
	のれん	629			148	481	
	施設利用権	0			0	0	
	電話加入権	7				7	
	計	674	34	0	161	547	

(注) 1 「当期減少額」の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「減価償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

3 建設仮勘定の当期増加額の主なもの。

群馬工場 製造管理設備 559百万円

滋賀工場 社宅厚生設備 184百万円

なお、有形固定資産の当期増加額は、建設仮勘定からの振替によるものです。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	77	0	1	75
賞与引当金	295	327	295	327

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

過去の有価証券投資に対する民事提訴について

当社は、オリンパス株式会社をめぐり、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルティス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF株式会社』の投資について、当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田拓氏に対し、損害賠償請求の民事訴訟を提訴してまいりました。

横尾宣政氏に対しましては東京高等裁判所における判決が確定、羽田拓氏に対しましては東京地方裁判所における判決が確定いたしました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.gunei-chemical.co.jp">https://www.gunei-chemical.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第102期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月17日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月17日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第103期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第103期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2020年1月14日、2020年2月14日、2020年3月13日、2020年4月14日、2020年5月14日、2020年6月12日関東財務  
局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 黒崎知岳

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 荒川和也

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、群栄化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、群栄化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年 6月26日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒崎 知 岳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 和 也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。